

～豊かな時間を図書館で～

【教育行政執行方針】

『図書館については、質の高い魅力ある図書館を目指して、資料の収集整備に努めるとともに、イベントやデジタル図書の紹介、参考図書室の市民への情報発信を積極的に行い、利用促進を図ってまいります。』

また、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ講習会など保護者への読書啓発に関する事業を実施してまいります。

昭和47年開館の図書館本館については、老朽化が著しいなどの課題があるため、その在り方について検討してまいります。』

○目標1 図書館の将来に関する検討

- ・図書館の将来を検討・協議していくにあたり、担当課である図書館として「新しい図書館デザイン」について資料を作成する。
- ・図書館協議会に提示し、意見交換を行なう。

○目標2 保護者に向けた読書啓発事業の実施

- ・子育て世代や親子を対象とした読書啓発事業を実施する。
- ・既存の事業についても、子育て世代や親子での参加がしやすくなるよう工夫する。

○目標3 地域資料のデジタル化

- ・登別関連の行政資料や郷土資料など地域資料のデジタル化に取り組む。
- ・行政資料や郷土資料のデジタル化作業に取り組み、成果物をデジタル分館に掲載する。
- ・市民活動サポーターによるおすすめ郷土資料を図書館ホームページ上に公開する。

○目標4 資料の収集と登録・整理

- ・アイヌ関連を始めとした郷土に関する資料の収集を図る。（電子資料を含む）
- ・資料の登録の迅速化と書誌の質向上を目指す。
- ・書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進める。
- ・書架の整理、除籍、除架をすすめ、利用者がわかりやすい環境をつくる。
- ・除籍資料の有効活用を図る。

○目標5 督促業務の改善

- ・延滞者や長期未返却者への督促業務や不明本の除籍処理業務を遅滞なく遂行する。

○目標6 学校図書担当者・図書ボランティア連絡会議の開催

- ・令和6年度は、6月28日（金）に開催する。
- ・内容は、「本の修理」についての研修と情報交換
- ・基本図書の見計らい選書の実施（TRCと調整）